

「5・26三里塚」の大過員攻撃は撃退せ

日
本
動
労
千
葉

85. 5. 15
No. 1938

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)一九三五・六・(公衆)〇四七二(22)七一〇七

「当面する取り組み」を決定

(5月)オ12回臨時委員会

動労千葉は、五月十日に第十二回臨時委員会を開催し、「5・2」「60・3」で生み出された膨大な「過員」を口実とする生首切りをも意図した攻撃に対し「60・3」実力決起！「3・24」三里塚への三たびの五割決起の地平を打ち固め、首切り「三本柱」粉碎！「過員対策」強行阻止の闘いをはじめ「5・26三里塚」へ全力で決起する方針について、全体で確認した。本号では「当面する取り組み」の要旨について報告する。

I 首切り「三本柱」→「過員対策」 強行阻止の闘い

動労千葉は、公労委・関東地調委の口頭勧告を受諾した経過にふまえ、トップ交渉を開催し、昇給協定の締結と首切り「三本柱」についての団交を再開し、国鉄をめぐる全体情勢等を客観的に判断したうえで、これ以上引きのばすことによつて起こる様々な問題、そして何よりも職場・生産点からの団結強化にとってこの問題の集約がいかなる意味をもつのかについて見極め、確信をもつて決断した。

その上で、当面する「過員対策」については、当局の一方的強行を許さぬ取り組みとして、「申16号」をめぐる団交で組合要求をおしこみ、「要員」と「過員」を区別させない原則的闘いを貫徹し、踏み込むべきところは大胆に踏み込んで闘う。

当面、「通対」「特改」問題に全力で取り組み、「業務命令」を受けてたつことも辞さず闘うこととする。

II 三里塚二期強行着工阻止の闘い

1. 「5・26現地総決起集会」の取り組み
政府・公団は「成田はいま」という政府公報を発表し、成田用水強行、東峰裁判重罪判決をテコに同盟破壊二期強行の攻撃を強めており、三里塚闘争は19年の闘いのすべてをかけた決戦段階に入している。

日帝・中曾根体制の攻撃の前に、既成政治勢力がおしなべて総転向、総屈服の道へ転落している中で、非妥協・不屈に闘いぬく三里塚の農民の偉大な闘いを血肉化することなしに国鉄労働運動解体攻撃を打ち破ることはできず、労働者の勝利はありません。われわれは、この輝かしい三里塚を闘う労働運動の最先頭にたつ労働組合の持にか

III 組織強化・拡大の闘い

1. 津田沼支部を焦点化する謀略的組織破壊攻撃
粉碎の闘い
中野駅での国労津田沼組合員と、動労中野組合員のカーテンをめぐるトラブル発生以降、「国労ビル」が店舗や電車に貼られたり、電車の三管コ



あいさつに立つ中野委員長

ックが開けられていたり、ポイントが操作されていたり、謀略的事件が相次いでいる。

この一連の事態の本質は、権力の介入を誘導し混乱を誘発し、動労千葉の「60・3」実力決起、「3・24三里塚」の三度目の五割動員実現という勝利的闘いに対する、動労「本部」革マルの報復的組織破壊攻撃である。

当局は、一連の事件を口実に「職場規律」攻撃を強めており、すでに津田沼支部が自主的警戒体制を確立しているが、各支部に「謀略・弾圧対策班」を設置し、本部一支部の連絡体制を密にしながら警戒体制を取ることを検討するとともに、具体的に反撃体制を強化していくこととする。

2. 動労「本部」革マル追放・一掃・千葉「地本」土屋一派解体の闘い

国労が首切り「三項目」を集約したことに対し「『三本柱』に協力する動労と、何もしない国労を同じ扱いにするな」との動労「本部」革マルの要求をうけた東京三局は、"新しい考え方で交番を作成する"として勤務差別を強行している。

動労「本部」革マルは、明確に階級移行した労働者の敵であり、そうであるからこそ「売店」や「名雪問題」をとおして「土屋一派」の動搖は拡大している。当局は「土屋一派」を利用し「過員対策」をはじめ、ワッペン、カーテン等の攻撃を強めており、当面、「名雪問題」追及を軸に「土屋一派」解体の闘いを強めいくこととする。

3. 教育活動の強化

われわれは、激動の80年代後半を闘いぬける職場抵抗闘争の創造にむけ、「一人ひとりが活動家に」の自覚を全体化し、「全員で学び、全員で決起する」立場から、教育活動の強化に向けて次のとおり取り組む。

- ① 各支部からの受講者37名をもつて開始された第二期労働学校は、動労千葉教宣活動の基軸であり、重大な決意をもつて必ず成功させる。
② 今日、中曾根内閣は「戦後政治の総決算」をかけて、戦争へ向けた国家体制づくりを急いでおり、軍拡、改憲、天皇制の強化等を国鉄労働運動破壊、反動的な教育改革、反戦・反核、三里塚をはじめとする労働者・人民の闘いを圧殺することを通してやりとげようとしている。こうした攻撃と一体のものとして出された破防法有罪判決について認識を深めることは、反動・中曾根内閣と対決せんとする動労千葉にとって有意義であり、五月下旬／六月上旬を目途に、講師には社会党前委員長・飛島田一雄氏等を招待し、組合員B教育を実現することとします。
- ③ 56・57年度予科・一般採を対象とする組合員教育、さらには動乗勤務制度改悪協定を熟知しこれの実施に伴う矛盾点を解明し、非協力・安全確認行動の定着化へ向け、乗務員分科と連携して動乗勤新協定の学習会を開催するなど、教育活動の強化を図ることとします。

